

高 山 如 大 地

— 第126号 —

発行人

相良 晴美

発行所

富山市総曲輪2丁目8-29 真宗大谷派富山教務所

編集

富山教区如大地編集委員会



第十二組主催 推進員養成講座 魚津地区と黒部地区の二ヶ所を会場に、二〇〇九年五月から七月にかけて開催。親鸞聖人が生涯を尽くして明らかにされた念佛の教えに、今一度私を問い、私を訪ねてみませんかとの願いを込めて、養成講座の開講期間を短縮して実施。推進員の方々からの開講を願う声を受けての開催でもあります。若手僧侶の育成の場ともなった。

また先生から、「宿業とはどうにもならないことだ」とのお話しをお聞きしました。私たちは、自分の力やはからいを信じて生きています。しかし、自分の力やはからいでは、どうにもならないのが私たちであるところに、仏法は問うてきていると思いました。例えば、私は男に生まれましたが、女に生まれればよかったですと思っても、所詮かないませんし、自分の親を選ぶことも出来ません。このどうすることも出来ないことも、因縁によるものであり、如来の大きな力が働いていると思います。もつと言えば、自力で生きているように思ってきたことが、実は他力によって生かされているという現実に気づかされ、はっとさせられるのでしょう。仏法とは、あらゆる命そのものを輝かし、生きることの喜びを頂く、明るく、深く、広い道だと思います。この道を求めていきたいものと思います。

第十二組 長寶寺 中山 順貴

田浩史氏（講師）を受講しました。第一回目の講義後の座談会では、「隣にいる人は何する人ぞ」という感じで、なかなか意見の出る状況ではありませんでした。発言と言えば、仏法を聞く姿勢というよりは、自分の達観した内容が語られる中、先生から「自分の思はずいたことがないんだよ」との助言がありました。この一言により会場の空気は一変し、仏法とは……という雰囲気につつまれ、やわらかく、あたたかい感じになりました。

❖❖❖ 推進員養成講座を受講して ❖❖❖

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要 2011年（平成23年） 厳修
今、いのちがあなたを生きている 差異 つながり … そして いのち - 孤独の闇から響きあう世界へ

二〇〇九年六月二二日

首都圏開教に理解を求めるための懇談会

首都圏教化推進本部 本部員 清谷真澄氏

現在、首都圏では、日本の総人口の三割を超す約四千万人以上もの人々が生活をしています。宗派においては、その首都圏での取り組みとして、御遠忌事業としての「親鸞フォーラム」開催や、「開教拠点設立資金に関する特別措置条例」(二〇〇九年)制定による、新寺設立に向けた開教拠点設置の動きが始まりました。

そのような中、去る二〇〇九年六月二二日、富山教務所において教区役職者に出席をいただき、「首都圏開教に理解を求めるための懇談会」が開催されました。

首都圏の様々な事象は、何年か後には地方都市にも現れてくると言われます。また、富山出身の多くの真宗門徒の方々が、首都圏に住まわれていることも考えられます。このようなことから、当教区においても首都圏の現況を認識し、今後、現代の社会状況に即した宗門・教区、そして寺院の在り方を問つて行く必要性があることを感じます。

『如大地』編集委員会では、この度、この懇談会の記録を掲載することといたしました。それは、首都圏開教の課題として、特に「葬儀」が門徒とのつながりを持つうえで、非常に大切な機縁であるという報告があつたことが一つのきっかけとなり、また同時に、本年度の教区住職総合研修のテーマが「葬儀」であること、そして、そこに学ぶことが「門徒と寺とのつながりを考える」取り組みにつながるものと考えたからであります。

教区内各位には、何卒、ご一読いただきますことを願います。

■首都圏開教へのご理解とお願い

に関する事業の説明と、それらに対するご協力のお願いを申し上げることが、この懇談会の趣旨でございます。それ

本日は、「首都圏開教に理解を求めるための懇談会」にご出席いただき有り難うございます。首都圏における開教に関する事業、そして、首都圏教化

に関する事業の説明と、それらに対するご協力のお願いを申し上げますが、單に首都圏の事情説明ということだけではなく、

ご報告する内容、首都圏の状況が、いずれ各地方都市にも波及して来るであろうということを心に留めていただき、一つの問題提起としてお聞きいただければと思っております。そのうえで、皆さまからもご意見をお聞かせいただき、意見交換の場になれば幸甚に存じます。

申し遅れましたが、私は今、首都圏教化推進本部の本部員を勤めさせていただいております。出身は東京ではなく、東北の岩手県でございます。以前、仙台教区と東京教区と京都教区で駐在教導を勤めさせていただいておりました。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、「首都圏」という言葉の定義を確認させていただきます。首都圏とは、「首都圏白書」(※1)での位置づけでは一都七県を指しております。茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県。これが行政で言う首都圏のエリアです。

大谷派においては、首都圏は一都八県になります。先の一都七県に長野県を加えまして、いわゆる東京教区のエリアがそのまま首都圏となります。その中でも、東京と近隣の三県、千葉、神奈川、埼玉、この一都三県を東京圏という言い方がされているようです。大体、一般に首都圏という場合は、この一都三県を指して言う場合が多いかと思いますが、行政においては一都七県でありますし、宗門においては一都八県である、そういう若干の違いがあるということを、ご承知おきいただきたいと思います。

■大谷派での首都圏の定義

※1 首都圏白書 政府(国土交通省)が、毎年度国会に対しても、首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況について報告するために作成しているもの。

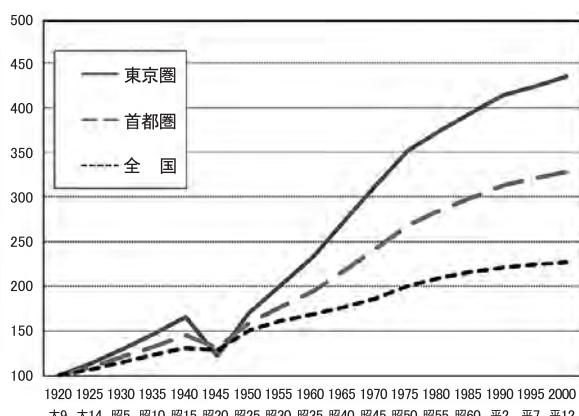


図1 首都圏（一都七県）の人口増加率

■ 東京圏の急激な人口増加
首都圏（一都七県）の、人口の増加率のグラフ（図1）がございます。これは大正九年から平成十二年までの人口増加をグラフにしたものですが、一番下の点線は、全国の人口増加率で、約二・三倍に増加しています。真ん中の線は、先ほど申しました一都七県（首都圏）の人口増加率で、これは三・三倍になっています。一番上の線が東京圏（一都三県）の人口増加率で、四・四倍。明らかに東京圏の人口増加率が非常に高くなっていることがわかります。

次に、東京教区と他教区の人口の比較ですけれども、二〇〇〇年をもとに、各教区別に「国勢調査統計資料」

をもとに、各教区別に人口を棒グラフ（図2）にしたもので、東京教区の人口は四三五〇万人で、上位三教区は、

東京、大阪、山陽の順になりますが、東京は群を抜いて、二位の大坂の三倍以上、三位の山陽の五倍になっております。

さらに、昨年の人口統計の資料を見ると、東京教区は、更にまた一〇〇万人増えています。二〇〇〇年からの八年間で一〇〇万人の増加が見られます。今尚、首都圏の人口は増え続けているということです。もちろん、少子化の影響で今後人口が減少していくことはありますが、首都圏、東京に関しましては、まだまだ人口が増加していきます。

非常に低い東京の大谷派率
人口についてご覧いただきましたが、これは（図3）宗教法人数に対して各教区の大谷派の割合を棒グラフにしたものです。「大谷派寺院数」÷「宗教法人数」を「大谷派率」として表しておりますけれども、東京教区の大谷派率は一・三%となっております。大谷派の寺院が、人口、そして宗教法人数に対して非常に少ないことがわかります。ちなみに富山教区は十二%くらいですね。首都圏の宗教法人数は多ござります。

非常に低い東京の大谷派率
人口についてご覧いただきましたが、これは（図3）宗教法人数に対して各教区の大谷派の割合を棒グラフにしたものです。「大谷派寺院数」÷「宗教法人数」を「大谷派率」として表してありますけれども、東京教区の大谷派率は一・三%となっております。大谷

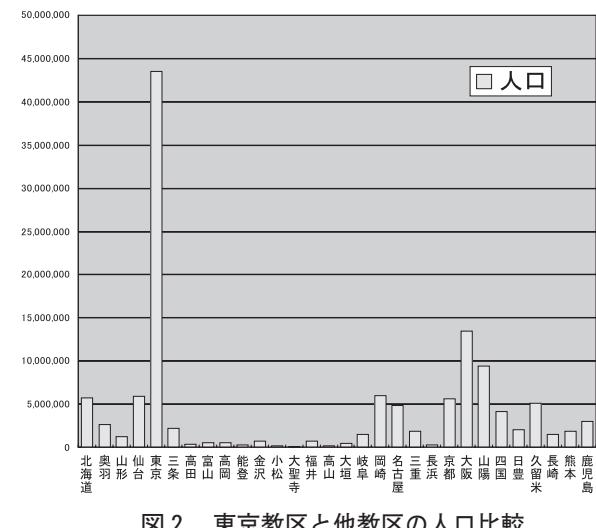


図2 東京教区と他教区の人口比較

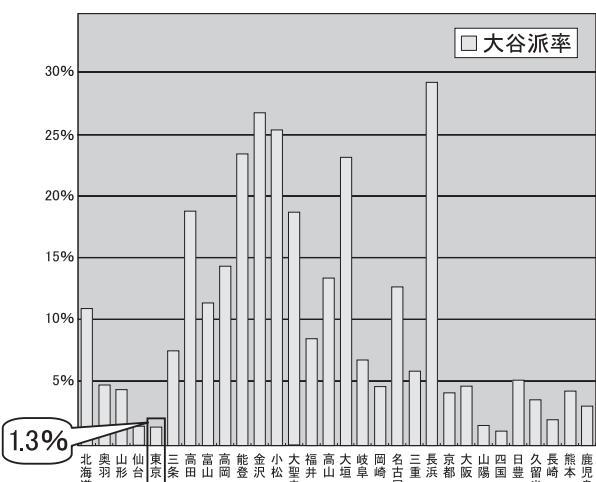


図3 東京教区と他教区の大谷派率比較

近くにお寺がない！

今申しましたことを地図上（図5）

いますけれども、大谷派は突出して少ないというのが一つの特徴です。次にご覧いただきます表（図4）は、東京圏における仏教系の宗教法人の割合です。全国では真宗系が約二八%と、仏教系の中では一番数が多いわけですが、それでも、東京圏で見ますと七%という割合になります。真言宗、禅宗、日蓮宗が非常に多い地域です。

域がいかに多いかが見てとれるかと思います。

川西部、埼玉北部にかけては、空白地集中しておりますが、千葉南部、神奈川西部、埼玉北部にかけては、空白地域がいかに多いかが見てとれるかと思

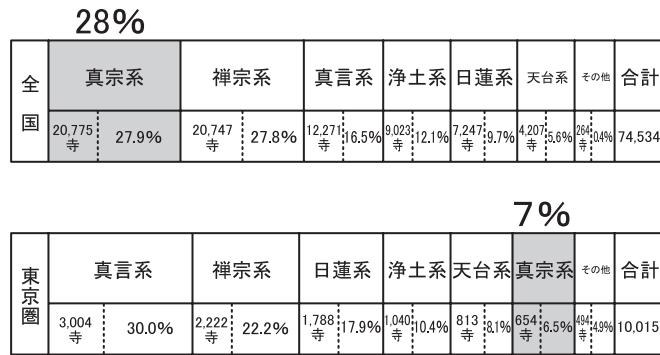


図4 東京圏における佛教系宗教法人の割合

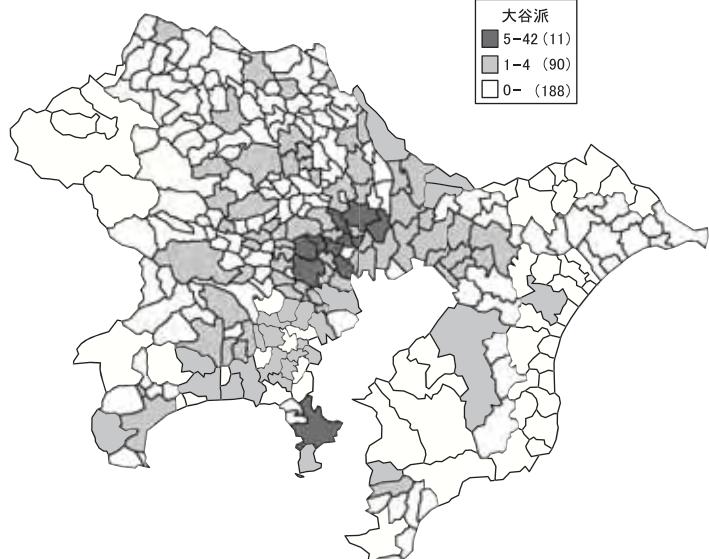


図5 東京圏（一都三県）の大谷派寺院の分布

法人取得寺院が五五カ寺、開教所が三三カ所設置されております。

一方、首都圏教化といいますのは、いわゆる都心での講座開設、例えば、「親鸞講座」や「仏教学入門講座」と

また、例えば東京都町田市は、人口四〇万人を超える町であります。それが首都圏の一つの特徴なのですね。つまり、各地から東京圏に転居されたご谷派寺院が一ヵ寺もありません。それが首都圏の一つの特徴なのですね。つまり、各地から東京圏に転居されたご門徒さんが、もともと郷里では真宗のお寺にご縁があった門徒だったので、是非、東京でも真宗のお寺にお願いしたいというようなことを思つたとしている、近くに真宗のお寺が無いというような状況です。古寺で有名な鎌倉市に

で見ていただきます。一都三県で、大谷派の寺院があるところに色をつけてあります、色が濃ければ濃いほど大谷派の寺院数が多いということです。つまり、白色のところには、大谷派の寺院が一ヵ寺もないという状況だということです。坂東報恩寺や離脱した東京本願寺のある浅草や上野には寺院が集中しておりますが、千葉南部、神奈川西部、埼玉北部にかけては、空白地

東京教区、それから宗務出張所、首都圏教化推進本部が教化・開教の取り組みを進めてきた中、昭和四四（一九六九）年に開申事件が起り、昭和五六年（一九八一）年に東京本願寺が宗派を離脱いたしました。この時、東京教区内の寺院五八カ寺が離脱しております。平成元年には、全

国の方々のご協力のもと、練馬の地に東本願寺「真宗会館」が設立されました。そういう歴史の中、特に開教の取り組みに関しては、新たに寺院建立を志した方々が、首都圏にて開教活動を経て、現在に至るまでに、宗教

このあと、少し問題提起のような形でお話をさせていただきたいと思いますが、その前に、一応、便宜上ですね、「開教」と「教化」という言葉の使い分けを確かめさせていただきたいと思います。

■開教と教化

首都圏開教という場合の「開教」とは、その実際の活動内容といいますのは、宗派無縁の方や離郷されたご門徒の葬儀を通して、その後、その方々と「真宗」の教えを通して関係を繋いでいく活動を「開教」と、便宜上ここで位置づけさせていただきたいと思

も、大谷派寺院は一ヵ寺も無いんですね。

■首都圏と東京教区の開教の歩み

東京教区、それから宗務出張所、首都圏教化推進本部が教化・開教の取り組みを進めてきた中、昭和四四（一九六九）年に開申事件が起り、昭和五六年（一九八一）年に東京本願寺が宗派を離脱いたしました。この時、東京教区内の寺院五八カ寺が離脱しております。平成元年には、全

圈大谷派開教者会」が結成され、開教活動が更に推進され、今に至っております。簡単ではありますが、首都圏内の現状につきまして説明をさせていただきました。

いうものを都心で開設しておりますけれども、そういったものや、本日お配りしております首都圏広報紙『サンガ』の編集・発行。それから電話相談窓口「ココロダイヤル」などの取り組みを首都圏教化と位置づけさせていただきたいと思います。

二〇〇六年の死亡者のうち、八〇歳以上の高齢で亡くなる方が全体の四九・八%で、これは平均寿命ということとは若干違うようですが、長寿傾向にあるわけです。ちなみに、一九五〇年では、八十歳以上の死者数が全体の七・四%でした。それが、二〇〇六年には全体の四九・八%。更に、七十歳以上で見ると、全体の七〇%に迫る人数だそうです。皆さんも葬儀の現場でお感じになっておられることがあります。

小谷さんは、葬儀や墓地事情などを含めた「死生学」を専門に研究される方です。

そこで、まず「多死社会」というお話をありました。どうしたことかと申しますと、二〇〇八年の全国の死亡者数は、約一四万三〇〇〇人で、将来的な死亡者数の変動は、二〇三八年がピークとなり、それ以降は減少傾向に

なるであろうと予想されているそうですね。ピーグ時には年間約一七〇万人の方々が亡くなるであろうという予想ですが、これは人口の多い団塊の世代の方々が亡くなっていること

く変化してきた点であり、現在の特徴であります。ですから、そのあたりのことから、葬儀が一・五兆円産業とも言われ、注目されてきている背景とも言えます。

■現代人の宗教意識①

しかし、一方では葬儀数が減少して

きているとの報告もあります。どういうことかと言いますと、小谷さんがまとめた「日常生活における宗教的行動と意識」(※2)という報告書をご紹

介いたしますが、現代人がどういった宗教意識を持つているのかという調査報告です。これは一九九七年の調査で、「あなたは信仰していますか?」という質問に対しても、「信仰している」と答えた方が八・九%、「どちらかといえば信仰している」と答えた方が二二・

八%、「どちらかといえば信仰していない」が二二・七%、「信仰していない」が四四・二%という結果です。一九九七年の調査ですから、おそらく今は、信仰していないと答える方が増え

ています。うなづいています。

また、亡くなる方の中でも病院死が全体の八五・四%です。病院での亡くなる方も様々ですが、事故など救急車で病院に運ばれて亡くなる方もいらっしゃるだろうし、長いこと入院されて亡くなる方もいると思います。

いずれにしても、多死社会に入り、高齢での死亡者が増加し、更には病院

う、いわゆる無宗教を公言する人が増えてきたことから、従来の葬儀を執行する人が減ってきたのではないかという見方もされているわけです。

※2 「日常生活における宗教的行動と意識」 第一生命経済研究所／ラ

イフデザインサポート／小谷みどり氏
(主任研究員) 論文。
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dr/index.html>

■現代人の宗教意識②

しかしながら、一方で「日頃の宗教的行為」をたずねた回答を見ますと、「年に一・二回は墓参りをしている」が七八・七%という答えで、非常に多くの方が墓参りはしていることが分かれます。更に「仏壇や神棚に手を合わせる」が七〇・五%という回答ですか

ら、一般的に無宗教と言っているけれども、特定の宗教を信仰するなり、宗派に属していないということを「無宗教」と表現しているのであって、お墓にお参りしたり、仏壇や神棚に手を合わせたりといふ、宗教的行為が無くな

つてきているということではないことが、調査結果からうかがえるのではないかと思います。

もちろん、いわゆる靈魂の存在を信じるという回答も高かったということ

もありますし、お守りやお札を持つている方も多い。宗教の定義も難しいですけど、そういったことも宗教心の表れと見ることが出来るのではないかとも思います。

■葬儀にかかる意識

そういうた宗教意識のなか、首都圏における葬儀にかかる意識調査をしたもので、東京都生活文化局がまとめた資料で「葬儀にかかる費用と調査報告書」というものがあります。

その中のアンケート調査で、「家族の葬儀をどのように執り行いたいか」という質問、つまり、亡き人を送る側の意識ですが、「故人の意思を反映したものにしたい」と答えた方が六九・四%、「遺族が気の済むようにしたい」というものが一〇・七%、「人並みに行えればよい」が一七・〇%で、そ

他が一・三%という結果です。

次に「家族の葬儀の規模はどのようにしたいか」という問い合わせして、「お金をかけてでも立派に行いたい」と答えた方が〇・五%、「お金はかかる人も人並みに行いたい」が四〇・九%、「親しい人とこぢんまりと行いたい」と答えた方が五一・〇%、その他が六・一%です。

一方、「自分の葬儀はどのようにしてほしいか」という設問に対しても、「お金をかけてでも立派にしてほしい」と思う人は〇・三%、「多少のお金はかかるても人並みにしてほしい」が二・六%、「親しい人とこぢんまりと」という人が五九・一%、「行ってほしくない」という、家族だけで埋葬してもらえばいいと思う人が一三・八%ということです。

さて、実際に今、首都圏では僧侶不在の葬儀が増えています。これは、直葬（ちよくそう）とか直葬（じきそう）とか言われておりますが、通夜や葬儀をしない葬送のスタイルです。

先程、データをご紹介しましたが、

亡くなる方の八五%が病院死なのですが、亡くなつた後、自宅には戻らずそのまま火葬場にご遺体をお運びして火葬するという、そういう形をいわゆる直葬と言つております。新聞やテレビなどでも取り上げられていますので、言葉はお聞きの方も多いかと思います。はたして、それを葬儀と言っていいのかどうか難しいところですが、いずれ

七三%に上ります。つまり、今、いわゆるお葬儀を旧来の形で、多くの会葬者の中で盛大に行ないたいという人は殆どいない。人並みにということより

も、家族だけで静かに見送つてほしいと思っている人が七〇%を超しているという意識調査の結果でございます。

■僧侶不在の葬儀

さて、実際に今、首都圏では僧侶不在の葬儀が増えています。これは、直葬（ちよくそう）とか直葬（じきそう）とかと言われておりますが、通夜や葬儀をしない葬送のスタイルです。

■葬儀の小規模化

直葬も増えておりますけれども、それとは別に、先ほどの意識調査の数字が示すとおり、葬儀が小規模化していることもあります。家族葬はおそれなく富山でもあろうかと思いますが、会葬者がなく、親戚や近隣の方々にも知らせない葬儀の形です。家族だけ、子と孫の五名程度で行う葬儀が増えていくということですね。

それこそ葬儀社の方々にとつては大

統計結果が出ております。二〇〇三年頃は、直葬が全体の三～五%だったのに対し、現在では全体の三割を超しているという報告もあります。

僧侶は、直葬には呼ばれないわけですから、直葬がどれだけ増えているかの実感が持ちにくいのですが、三割を超すという数字は、二〇〇八年の死亡者数から計算しますと、四〇万人を超えるという、大変な数だと言わざるを得ない状況ですし、そういう認識を持たなければいけないということだと思います。

きな問題で、先般、葬儀社関係の方々との懇談会を持ったのですが、聞くところによると、会葬御礼を受け持っていた会社の中には、倒産していくところがどんどん出ている状況だということです。とにかく、亡くなつたことを周りに知らせない。私の田舎では新聞の地方欄に死亡の知らせが掲載されますが、首都圏では殆どありません。

例えば、一つのマンションに何十世帯、何百世帯の人が住んでいるわけですが、その住んでる家族が、おじいちゃんおばあちゃんが死んだということを隣の家人にも知らせない。まあ、救急車でも運ばれたら、どうなつたのかなと近隣の人は心配するでしょうけれども、長いこと、何カ月か病院に入院されてそのまま亡くなるということであれば、先ほど直葬というようなことを申し上げましたけれども、自宅に戻らないで、直接病院からそのままセレモニーホールへ、もしくは火葬場にご遺体をご移動するわけですから、近隣の方々が「あれ、そういうえば最近見ないね、どうしたの」と聞いたら、「もう亡くなつて、葬儀も全部済ませ

ました」と言われるケースが多いんだそうです。もちろん、新しいマンションでは、隣に誰が住んでいるのかわからないという状況もあるでしょうが、いわゆる古くからの団地であっても、亡くなつたということを知らせたくないというような傾向が、非常に強くなっているそうです。

これは、やはり家から死者を出したということを忌み嫌うということではないかと言われてもいますし、いわゆる会葬をしてもらつたら、そのお札をしなくてはいけないといった、関係性を持つことの煩わしさなど、理由いろいろ言われております。それこそ、いろんな状況があるかと思います。

郷里に高齢の父や母がおられて、もう高齢になってきたので東京へ引っ越して、一緒に住むということになつた方々にとつては、近所に友達がないといった状況がありますので、特に近隣に知らせる必要がないということも考えられます。いろいろなことがあるだろうと思ひますけれども、いわゆる小規模な葬儀が増えているということです。

■死を隠蔽する社会

現在の葬儀事情に関して、直葬や家族葬の話をさせていただきましたが、考え方によっては、家族だけで死別の時間を持つということについては、決して否定できるものではありませんし、逆に、極端に華美で派手な演出で行なう葬儀が多くなつていたことの問題も考えなければいけないと私は思います。

しかし、一番問題を感じるのは、死を隠蔽してしまつてることであり、それは死を忌み嫌うということと、何よりも、人間が社会的存在であるという視点を失つてしまつてゐるところにあるように思うのです。そして、そういう状況が、今後、いのちに対する感覚に大きな影響を及ぼしていくだろうという問題提起が、各方面から出されているということを、私たちは受け止めています。

余命の告知は同時に死の告知という意味でもあります。その告知の瞬間が、病を抱える本人にとっても、また家族にとっても、初めて「死」というものに真向かいになる時なわけですね。

の葬儀現場の変化ということについてご報告したいと思います。

先ほどご紹介しました小谷さんが指摘しておられるのですが、「葬儀の場に悲しみがなくなつた」という、ちょっと衝撃的な表現をされているのですが、要するに現代人の「死に対する悲しみ」が分散化してきている、ということです。

どういうことかといいますと、医療の進歩によって、病名と死期の告知が定着化してきたということ。現在、死因の第一が悪性新生物（癌）で全体の死亡者数の三割です。心疾患、脳疾患も多いわけですが、いわゆる「余命」が凡そ分かるわけです。癌に限らず、現在の医療では治らないことが告知される。詳しいことは分かりませんけれども、悪性の場合だと、長く生きてても何カ月、もしくは何年ですと余命が宣告されます。

■悲しみの分散化①

もう一点、問題提起というか、最近

「そんなことは…」と思われる方もいらっしゃるかも知れませんが、一般的な話として聞いていただきたいのですが、告知の瞬間が死の悲しみ、愛する者との別れの悲しみを体感する第一の時になっている。旧来からの言葉によるように「突然の訃報に…云々」ではない死というものが、医療の発展によって増えている現状があるわけです。もちろん全部ではありませんが。

■予期悲嘆

確実にあと何ヵ月か、確実にあと何年かで死ぬということを予期して悲むということで、「予期悲嘆」というふうに言われているようです。やがて死ぬだろうなということを意識しながら過ごす。そもそも死というものは、そういうものかもしれません、それが医療の進歩による告知の一般化によって、よりリアルに死を自覚することになってきた。

言葉の善し悪しは別として、余命告知が一般化され、余命宣告のときに死の悲しみが訪れる。『余命一ヵ月の花

嫁』という本も話題になり、映画になりましたが、その宣告の後、どのような時間を過ごすのかというと、医療の進歩によって延命治療がほどこされるということがあります。癌の場合は抗癌剤の投与であったり、手術であったりという治療が始まります。また、選択によっては終末医療、ビハーラ（ホスピス）による緩和ケアという形で最期を迎えていく、そういう時間を告知の後は過ごしていくことになります。

医療の進歩は、少しでも長く生きるように治療するわけです。告知の後の時間が長くなるということは、大切な人との別れの時間をゆっくりと持てるということと同時に、看護や介護の時間が長くなるということでもあります。

表現は悪いのですが、その全てが感動的なドラマのようにはいきません。医療・保健制度などの関係もありますが、自宅で余命を過ごすとなると、なおさら家族の負担は、大きくなつてしまります。最近では「老老介護」といったことも、大きな問題になつてきております。

「死別の悲しみ」は告知を受けた時の予期悲嘆の際に、先ずは深い悲しみを経験する。亡くなる瞬間というのは、ある程度、死を受け止めているから意

その時間が長ければ長いほど、病人にとっては辛い治療になるでしょうし、看護する側にとっては、精神的にも肉体的にも経済的にも負担になる場合があります。

『実際に死を迎えるとき』

そのような状況の中で、看取る側の人気持ちはすれば、実際に亡くなるという瞬間に、「苦しい治療に耐えて本当に辛かったね」という死に逝く者への気持ちと、一方では、長い看護生活からの解放ということもあります。が亡くなつたという悲しみより、安堵感さえ出てくることがある。最近は、死の瞬間に泣き叫んで遺体にしがみつく人が減っているという報告もあります。それが今日の、臨終の時の特徴だということです。

■悲しみの分散化②

そして、悲しみの分散化ということですが、実は死別から時間をおいて、日常の生活に戻った時に、改めて「存在の喪失感」として、そこに大切な人がいないという、大きな悲しみが訪れてくるということです。まあ、これは特に現代に限って言えることではありませんが。しかし、老夫婦二人の生活形態が増加している昨今、連れ合いの死によって後追いの自死や精神疾患を患う人が増えているという、そういう調査報告もありますので、存在の喪失

いう状況下で葬儀が執り行われるということなんですね。

そういう意味では、葬儀の場を、悲しみを機縁として仏法に出会っていた私もとては、例えば葬儀法話をする場合も、家族の状況を敏感に感じ取つていく必要があるのかもしれません。どうもとては、例えば葬儀法話をす

だく大切な時として受け止めてきた私どもとては、例えば葬儀法話をす

感からくる悲しみの問題は、看過できませんことかとも思います。

■葬儀を通して心の通いを

ここ最近、「グリーフケア」という言葉を耳にすることが増えてきたように思います。大切な方を亡くされた方、一人残された方へのケア、アプローチが一般にはグリーフケアという言葉で注目されています。

東京では結構行なわれてきているのですが、葬儀社主催のグリーフケアの会が増えておりまます。言い方は悪いのですが、葬儀社とすれば、いわゆるリピーター獲得の一つの方途とも言われています。しかし、単に利益追求だけでなく、実際には葬儀を通して、葬儀社の方が遺族の一番の相談相手になっているのも現状かと思います。僧侶はどうちらかというと、儀式執行だけの関係。そんな問題も見えてくるのでないでしょうか。

そもそも伝統仏教は、七日ごとのお勤めの場で、遺族との関わりを大切にしてきたということがあったわけです

が、近年では、四十九日を葬儀と一緒に行なったりする傾向がありますので、なかなかアフターケアが出来ない現状もあるわけです。

最近、東京教区のご住職の中には、

七日参りや月参りを勤めようとしている方もいらっしゃいますが、関東大震災や東京大空襲の影響で、近隣にご門徒が居られないという東京の実情からすると、それもなかなか難しいことかと思います。

そして、更にグリーフケアの現場から私たちが学ぶべきでないかと思われますのが、いわゆる聞法会の在り方です。

従来の聞法会は、先ずお話をあつて、その後に参加者で座談をするといふのが一つのパターンですが、グリー

フケアの持ち方は、同じ痛みをもった方が、同じ状況で大切な人を亡くした方々だけが集まって、その悲しみをお互いに語り合うという形なんですね。

お話を聞くことよりも、如何に語るかに視点がおかれていています。もちろん、それだけでは「癒し」に終わってしまふ可能性もありますが、「死」が問いつなって仏法に縁を繋いでいくという

分な説明になりましたことをお詫び申し上げます。

繰り返しになりますけれども、首都圏でおこっている現象は、時間をかけてでも必ず地方都市に現れ出てくる。

最初申し上げましたように、私は岩手県の北上市の出身なのですが、いわゆる葬斎場というものは、自宅葬が主流の岩手には絶対に出来ないだろうと思つておりました。それが、十年経つてみると、合併で人口一〇万弱ぐらいの町になりましたが、葬斎場が六軒も七軒建っています。それはやはり、葬儀を自宅で行うというような考え方となってきたということです。

■都会から地方へ問題の波及

ことを思いますと、現代の聞法会の視点として、グリーフケアの現場に学ぶ必要を感じます。

点として、グリーフケアの現場に学ぶ必要を感じます。



この記録は懇談会の抄録で、後日、清谷本部員に加筆修正いただいた掲載いたしました。
(編集担当)

御遠忌を迎えるにあたつて

宗議会議員・参議会議員に聞く

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要まで残すところ一年となりました。

富山教区においても、団体参拝募集が各組で本格的に進められており、講仰期間中の真宗本廟における教区講仰行事も、「昆布ロードコンサート」及び「廢仏毀釈と富山別院の歴史に関する資料展示」が決定いたしました。

今回、宗祖御遠忌法要を目前に控え、昨年改選がなされ、新たに宗議会議員・参議会議員となられた四名の方に、御遠忌を迎えるにあたつて胸中にあるところを、「寄稿」いただきました。

【宗議会議員】



第十三組 専徳寺
森島 憲秀
(議員 三期目)

聖人の御遠忌に向け願うこと

「宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要」に向け、「宗祖としての親鸞聖人」に遇う」を基本理念に「次の世代に渡せる親鸞像」という立体的な聖人像を描き出し、本来人間が持っている心の闇、無明性を払拭していくとすることは理解し、賛同するものであります。

迎えんとしてわれら宗門人は、全身を挙げて深い懺悔をもたねばならない。単に御遠忌のにぎにぎしさを夢みることによって、この現状を糊塗するようなことがあるならば、宗門は疑いもなく、歴史から冷やかに嘲笑を浴びるであろう」と宗門の実状を述べておられます。

今は亡き平野修氏は、一九九八年に厳修された蓮如上人五百回御遠忌を「見真額」をいつまでも掛け続けるのならば、やがて五十年を迎えるとする宗門再生運動ともいべき「同朋会運動」そのものを「公議公論」の立場から否定するものと言えましょう。この御遠忌を勝縁として、聖人の教えでないことを教えるが如く装うこと

がこの御遠忌でもあろうと考えます。例えば、宗祖御遠忌の翌年には「同朋会運動五十年」を迎えますが、我々宗門に生きものがこの運動をどのように展開していくのか。今、そのことの象徴的な課題となっているのが、御影堂の正面に掛けられたままの「見真額」の問題であります。

「宗祖親鸞聖人七百回御遠忌法要」に向け、「宗祖としての親鸞聖人」に遇う」を基本理念に「次の世代に渡せる親鸞像」という立体的な聖人像を描き出し、本来人間が持っている心の闇、無明性を払拭していくとするることは理解し、賛同するものであります。

あと一年となり、宗門ではその準備が本格的に進められています。また、教区・組においても、団体参拝の募集をはじめ、御遠忌を機縁とした教化施策の取り組みにご苦労いただいております。

今は亡き平野修氏は、一九九八年に

厳修された蓮如上人五百回御遠忌を「見真額」をいつまでも掛け続けるのならば、やがて五十年を迎えるとする宗門再生運動ともいべき「同朋会運動」そのものを「公議公論」の立場から否定するものと言えましょう。この御遠忌を勝縁として、聖人の教えでないことを教えるが如く装うこと

がこの御遠忌でもあろうと考えます。例えば、宗祖御遠忌の翌年には「同朋会運動五十年」を迎えますが、我々遭う宗門に生まれ変わることの大切さを切に感じます。

宗門に生きものがこの運動をどのように展開していくのか。今、そのことの象徴的な課題となっているのが、御影堂の正面に掛けられたままの「見真額」の問題であります。

「宗祖親鸞聖人七百回御遠忌」に向けて、昭和三十一年、宮谷法念宗務総長は、「宗門各位に告ぐ」(「宗門白書」)において「われわれ宗門人は、七百年間、宗祖聖人の遺徳の上に安逸をむさぼって来たのである。いまや御遠忌を

御遠忌のつながし



第十一組 正樂寺
土肥 人史
(議員 一期目)

滑川市安田六〇一 昭和三一年生

言ふまでもなく、明年的宗祖御遠忌は、帰依処としての御本山、真宗本廟において、全国の御門徒が参集して厳修されるものです。そこで出会う人々、また発せられるお言葉とその響きに、私にとって念佛の教えとは、私にとって宗祖親鸞聖人とは、私にとって御遠

忌とは何かということを、私の生きざまとその方向を問うことが一つになつて促してくるものでなければなりません。もし、このようないい御遠忌であるならば、そのことを真摯に受け止めなければなりません。全国で展開されているお待ち受け諸事業は、同朋会運動の歩みとともに、私への促しを喚起してくる機縁と確信しています。

宗祖御遠忌懇志の全国募財状況は、今年一月二十日現在で、九八・七%で、年内にも一〇〇%に達する見込です。この御懇志があらゆる人々に開かれた御淨財となるよう、宗政の場で責任を果たしていきたいと思います。

【参議会議員】



第九組 長光寺

飯田 久行
(議員 六期目)

富山市寺町一区三七八 大正十三年生

本願念佛を生きる人に

宗門においては、親鸞聖人があきらかにされ諭されてきた本願念佛の教え

を先人から伝承護持されて来ました。

このご縁を更に次の世代へと確実に伝えていく責務を、私たち門徒一人ひとりが負わなければなりません。しかし

そのことが大変厳しい時代となってきたことを痛感しています。

いよいよ明年、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要をお迎えすることになります。今年に入り儀式等御法要厳修

に向けての準備が本格化し、様々な業務が輻輳してきます。御遠忌法要は、明年三月十九日から五月二十八日までの七一日間を三期に分けて執行されます。前後の準備業務等の日を入れると約三ヶ月間を要します。

宗派においては、二〇〇三年度からこの御遠忌法要のため「御遠忌・御修復懇志金」の御依頼を全国の御門徒にお願いをしてまいりました。そして、

今日まで、お待ち受け事業等が、本山をはじめ全国各教区門徒によって遂行されてきました。特に、特別記念事業である真宗本廟両堂等御修復事業のうち御影堂の御修復が完了し、昨年九月、御真影還座式が執り行われました。残る阿弥陀堂等の修復事業も引き続き完遂に向けて、挙宗一致し協力しなければなりません。そのためにも、全宗門

の「御遠忌・御修復懇志金」の完納に傾注しなければなりません。

また、御遠忌法要円成に向けて、去る二月一日から五日まで、臨時の宗議会・参議会が召集され、宗門挙げて御遠忌法要に臨む体制を確立するための諸案件が提示され、審議、可決を得られました。

何はともあれ、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要の円成と真宗本廟両堂等御修復事業の完遂に向け、このご縁を有り難く受け止め、宗派挙げて力を傾注し、万全を期さねばなりません。

教区においては、団体参拝等多忙になり、教化活動に支障を来たすことがあり危惧されますが、各寺各組にて対処されることにより、最小限解消されることを期待します。

さて、明年的宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要を迎えるにあたり、一期一会を生きる我々にとって、この御遠忌にお遇いすることがどれほど大きいことか。このことをお互いに確かめ合うのが「お待ち受け」であろうと思いますし、大切な時期を迎えているのだと思います。そしてそのことが、本当に身を粉にしてでも伝えなければならぬことではないかと思われます。

新しい二〇一〇年を迎えて、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要を明年の

三月に控え、残すところ一年余りとなりました。御影堂御修復も完了となり、還座式にご招待を受け、全国から御門徒一万二千人が集い、両堂は満堂となりました。午後十二時三十分より四時までお勤めと詩の朗誦等、お帰りなさい親鸞さまと六年ぶりのお戻りに、僧俗共に非常に感銘を受けました。

さて、明年的宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要を迎えるにあたり、一期

忌にお遇いすることがどれほど大きいことをかかれて、今年もつとめてまいりたいと思っております。

合掌



第十一組 淨德寺

佐近 和夫
(議員 五期目)

中新川郡上市町法音寺八一四 昭和五年生

**提
言**

御遠忌を迎えるにあたって ⑩

七五一年からの青少幼年教化は?

教区児童教化連盟委員長 第十一組 光徳寺 石川 玄雄

宗祖親鸞聖人七五〇回御遠忌まで残すところ約一年となり、教化活動の停滞が教区門徒会から提言されながら、いささかの動きも見られないまま御遠忌を迎えることになるのでしょうか。そのような中、十二月五日、別院本堂においてコンサートが開かれました。

沖縄フォーク村の重鎮、佐渡山豊さん、八重山民謡の唄者、新垣優子さん、サックスのSwing・MASAさんのジョイントコンサートでした。当日は教区内外から多数の方々が、新垣さんの三線と共に唄われる沖縄民謡、佐渡山さんの伝えようとする沖縄人(ウチナンチュ)の思いに耳を濟ませました。実行委員の一人として御礼申し上げます。

さて、このコンサートは「昆布ロー

名のコンサートでした。富山には縁深い北前船を冠に乗せたものでした。発信元は、大阪市大正区で沖縄の独自性を打ち出しながら、ウチナーとヤマトウの交わる「まじまやー(交差点)」としての役割を担っている関西沖縄文庫を主宰されている金城馨さんからのものでした。金城馨さんは、二〇〇八年五月に厳修された「教区・別院 御遠忌法要」に先立つて開催された「沖縄フェスティバル」のスタッフ事前研修会の講師を勤めていた方で、百七年前に大阪で開かれた内国勧業博覧会で行われた場外民間パビリオン「学術人類館」を現代に伝えることを自らの課題とされ、活動されている方です。興味のある方は関西沖縄文庫のホームページを開いてみて下さい。

大阪市大正区には、沖縄出身の方が

多く住まれ、沖縄料理の店も多くあります。ただ、沖縄ブーム(癒しの島として)の情報しか知らないまま大正区を訪ねる方も多く、沖縄出身者が多いというだけで、好奇の目で住んでいる方々の生活が見られているということもあります。

私が金城馨さんを訪ねることになったのは、同朋ジヨニア大会(毎年八月一日～四日に本山で開催、寺院子ども会、日曜学校の全国大会)という青少年教化でかかわりをもつことができたからです。いろんな方々との出合いが、青少幼年教化活動にはあります。せっかく用意していただいた大切な出遇いの場であるのに、無駄にして、そのことに気付かないということもあります。色々な情報を流されて、本当に大切なことに気付かないでいる。まず、そのことに気付くことが、今、あらゆる現場に求められているのではないで

しょうか。

青少幼年教化は、出遇いの部分が大勢を占めます。色々な場所、そして人。そういう出遇いこそが必要であり、作っていかなければならぬ活動です。

ド(北前船)「コンサート」という呼び

教化活動は遊びではありません。「遊び六割、行儀三割、教え一割」ということが言われるようになります。本当にそれで良いのでしょうか?

御遠忌を迎えるにあたり、遊び六割の青少幼年教化が許されるのでしょうか? 教えが一割で本当にこれから人が育つのでしょうか? 共に場を共有し、共に泣き笑い、そして教えに出遇っていく。それこそが、今、私達に求められているのではないでしょうか?

最近、知らないこと(係わりを持たないこと)が美学のように語られることがあります。知らないこと(係わらないこと)を美学とせず、出遇い、そして語り合い、共に場を作り上げていく。朋とその場へ行き、その場に身を置き、耳を澄ますことによって新しい発見があると思います。青少幼年教化の活動は、大人が場を設定します。でも、参加している朋はどう思っているでしょう。朋と語り合うことが出来る場こそが、参加していくてくれる朋みんなが、生き生きと輝いて過ごせる場になると思います。

信心相続の講

「御真影還座式」「御正忌報恩講」お待ち受け団体参拝

一、報恩講の事御文にもあそハしきかれ候ことく、太夜過候へハ、人をことことく出され、御影堂に一人も

蓮如上人の十男、実悟上人が八九歳の時に記したものである。

人なきよう而成候て、のそミの人五人、三人残り候ように見え候。人多き時ハ御堂衆・坊主衆、手蠟燭・しそくをともし持て人を出され候て、

この文章には、当時の報恩講の様子が記されている。逮夜後に、参詣の人々を悉く退堂させて少人数が残る。そし

門をハたて候。御影堂にハ五十人、三十人候て、第一坊主改悔候て、次二其外人一人づゝ前へ出られ、坊主衆の中をわけられをかれて前にすゝみ、諸人改悔候間、一人づゝの覚悟申され、聽聞申候に殊勝に候し。縁などより被申候は不可然候。一大事

微かな灯火を糧として改悔批判が行われた。まず初めに、坊主が人々の前に立つて自らの改悔を述べる。その後、一人、一人と、改悔が続く。その改悔批判によって、後生の一大事が語られ信心が相続されていった。改悔批判を避けて遠巻きに叫ぶ者や大人数の寄合い・

之後生の一儀を縁の端などより申候は不可然とて、一人宛前へ改悔名をなのり高らかに被申候て、一人一人の覺悟も聞え殊勝候き。当時の様に、五十人百人一度安心とて被申候へとも、わけもきこええず、忿々しきばかりにて、何たる事のたうときも義理の相違も何もきこえず候事ハ、前代なき事にて候。

講を、教区の人々に感じてもらいたかった。特に逮夜後に行われる改悔批判は、後生の一大事が語られる仏事として大切に伝えられてきた。

しかし、その仏事も様変わりをし、

信心が語られる場となっているのか甚だ疑問である。真宗同朋会運動として推進員養成講座や同朋の会が行われて

きたが、全て外部からの講師に任せてしまい、寺と門徒との距離は遠く隔たつた。

赤尾道宗在世、五箇山の御講を記し

たものには、「信心ハイズクノホカニアルヤラン。タダ同行参会アリテ御フミ・聖教ヲヒキヨセ、御談合ノウエニ



中村久子パネル展

—富山別院報恩講で開催

アルベク候。コレガ信心ノアラハレドコロカト」とある。

寄合い・談合の場で、「第一に坊主が改悔」しなければ、信心相続が有り得ないことを、この団体参拝に思った。

教区駐在教導 高菜 敬和

社会教化小委員会では、昨年十月六日から八日まで勤修された富山別院報恩講にあわせて、中村久子パネル展を開催した。

別院報恩講でのパネル展については、二〇〇八年五月に厳修された「教区・別院 蓮如上人五百回御遠忌法要並びに宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要並びに受法要」において、社会教化小委員会が、パネル展「別院の歩み」を開催したことを機に、二〇〇八年の別院報恩講においても同様の内容でパネル展が開催され、二〇〇九年の報恩講においても同委員会により企画されたことにより開催となつた。

当初の計画では、御影堂御修復完了



をお伝えするパネル展が予定されていましたが、別院報恩講の講師である三島多聞氏（高山教区・真連寺住職）から、親鸞聖人に出遇わされた人として中村久子氏のお話しをすることもあり、中村久子氏のパネル展示ができなかとの提案があったことから、この内容による開催となつた。三島多聞氏の法話、パネル展示、そして休憩時間にはビデオ放映もあり、別院報恩講の大きな日程変更や、各組からの団体参拝の実施などもあって、新たな別院報恩講の形態となつた。

このパネル展示は、教区教化委員会が別院報恩講に関わつていく形態として注目すべき取り組みでもあり、展示パネルの製作や保管といった負担もあるが、お伝えをしていく形態としては有効な方法であり、組教化委員会との連携など、今後も継続して取り組まれていくことが望まれる。

聞氏（高山教区・真連寺住職）から、親鸞聖人に出遇わされた人として中村久子氏のお話しをすることもあり、中村久子氏のパネル展示ができなかとの提案があったことから、この内容による開催となつた。三島多聞氏の法話、パネル展示、そして休憩時間にはビデオ放映もあり、別院報恩講の大きな日程変更や、各組からの団体参拝の実施などもあって、新たな別院報恩講の形態となつた。

平成八年以降、富山教区における准堂衆会はまったく活動しておらず、この度、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌を迎えるにあたつて、教区内外において准堂衆としての使命を果たしていきため、再活動することになりました。

皆さまご存知のとおり富山教区には「五音会」という声明会があり、富山別院の報恩講や法要に院外列座として出仕しております。五音会には、富山教区の准堂衆の殆どの方が所属されていますが、准堂衆会独自の活動は殆ど無かつたように思います。

准堂衆とは、真宗本廟はもとより教区における声明作法（儀式）の担い手でもあり、日頃より声明作法の研鑽に努めなければならないと考えております。そして、新たな准堂衆がなかなか育つていかないという現実もありました。また、このままで、富山教区の声明が衰退していくのではという危機感もありました。今後、私どもが再活

富山教区准堂衆会－再活動と役割について

－声明の研鑽と准堂衆の育成を願つて－

平成八年以降、富山教区における准堂衆会はまったく活動しておらず、この度、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌を迎えるにあたつて、教区内外において准堂衆としての使命を果たしていきため、再活動することになりました。

皆さまご存知のとおり富山教区には「五音会」という声明会があり、富山別院の報恩講や法要に院外列座として出仕しております。五音会には、富山教区の准堂衆の殆どの方が所属されていますが、准堂衆会独自の活動は殆ど無かつたように思います。

准堂衆とは、真宗本廟はもとより教区における声明作法（儀式）の担い手でもあります。そのため、准堂衆としての役割を果たすには、常に研鑽を怠らなければなりません。しかし、准堂衆としての経験が豊富な方々が少なくなっている現状があります。そこで、准堂衆会では、定期的な研鑽会を開催し、経験豊富な方々の指導のもとで、新しい准堂衆としての技術を学ぶ機会を提供しています。

准堂衆会は、准堂衆としての役割を果たすために、常に研鑽を怠らなければなりません。しかし、准堂衆としての経験が豊富な方々が少なくなっている現状があります。そこで、准堂衆会では、定期的な研鑽会を開催し、経験豊富な方々の指導のもとで、新しい准堂衆としての技術を学ぶ機会を提供しています。

違う視点から見た現代の葬儀の現状

〈第一回住職総合研修〉 現代葬儀の実状と課題

昨年九月十八日、今年度第一回目の住職総合研修会が、葬送ジャーナリストである碑文谷創さんをお招きして開催され、「現代葬儀の実状と課題」をテーマに講義をいただきました。

都会では直葬（ちょくそう、じきそ）が増えつつあり、この影響を受け、富山でも行なわれるようになるであろうということをあってか、多くの住職や僧侶の方々が参加され、話に耳を傾けておられました。

碑文谷さんはカトリック信者で、真宗の教えを聞いてきた方ではありませんが、私たちが投げかけた素朴な疑問点に、仏教教団そして、真宗葬儀の歴史と現状をふまえながら、お答えいたしました。

今、起こっている事実を突き付けられて、これからどうしていかなければなりませんのか、またどうすべきであるのかを考えさせられる講義でした。

第十一組 岩隆寺 金山 哲成

共学研修会一泊研修旅行 一月二十六日～二十七日

—コリアンタウン・関西沖縄文庫を訪問—

今回の共学研修会研修旅行では、一月二六日に、大阪市生野区のコリアンタウン・在日基督教会館を訪れ、翌二七日は、沖縄出身の方々が多く住む大正区内を訪問しました。

二日目の大正区内では、関西の沖縄情報・文化・芸能の発信基地である関西沖縄文庫を訪れました。渡船を乗り継ぎながらの散策は、川を眺めながら「水の都大阪」を実感しました。しかし、川や運河に囲まれ渡船場が多い大正区は、以前は低湿地帯で住環境はよくはなかったが、経済不況の沖縄から仕事を求めてきた人々は、ここに住まわざるを得ない厳しい状況があつたということもお聞ききました。

関西沖縄文庫主宰の金城馨さんが、「同和ではなくて異和」という意識の確立とその視点が大事である」と述べられていたのが印象的でした。「みんな一緒に」「みんな同じ」という言葉はわかりやすく美しい響きかもしれないが、しかし、そこには無自覚さや傲慢さが隠れていなか。お互いの「違い」や「わからない」を認め合い尊重していくこと、そしてその中にこそ、一緒に生きていける世界が開かれてくるのだということを感じました。



今回の研修旅行は、鈍感だった私の眼・視線を少しだけ開いてくれた旅行でした。また、今更ながら蓮如上人五百回御遠忌のテーマ「バラバラでいっしょ」の言葉の深さ、面白さを再認識させられました。これまで、このテーマが今一つ自分に染み渡っていない気がしていましたが、今回、共学研修会の一泊旅行という機会を得て、自分の前にこの課題が現れてきた感じがしました。

第十一組 専廣寺 蟻川 俊治

この度、教区会議長に選出されました。思いがけない展開になりました。
戸惑いながら、職責の重さと自らの非力を痛感します。

言うまでもなく、「宗祖親鸞聖人七百五十九回御遠忌法要」が間近に迫り、

団体参拝・教化事業等に教区を挙げて様々な取り組みがなされています。

一方では、御遠忌後三年を日途に教区・組の改編が提起され、富山教区は高岡教区との合併の試案が示されています。現状では、この問題に対する教区の皆様の関心が充分に高まっておらず、議論も深まっていないように感ぜられます。

いずれも教区にとって大切な課題だと思います。御遠忌後の教区の在るべき姿を模索しながら、皆様と共に取り組んでまいりたいと願っております。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

教区会議長

就任のご挨拶

第十二組 照善寺 繩田 普善

役職者の改選



一〇〇九年七月二十五日付

土肥 人史 教区会議員を辞任

一〇〇九年八月十八日付
繩田 普善 教区会議長に就任
島倉 道雄 教区会副議長に就任

(任期 一〇〇九年八月十八日～
一〇一〇年十二月二十四日)

得度受式者

一〇〇九年八月五日

第十組 寶藏寺 藤谷 真麻

藤谷 遼伽

二〇〇九年八月七日
第十組 福恩寺 加藤 悠義

加藤 淳義

住職就任

二〇一〇年一月二十八日

第十組 正覺寺 見義 智証

教務所人事異動

辞任の挨拶

井上 誠一

富山教務所主計

印牧 浄

富山教務所主計
願により役務を免ずる

二〇〇九年十月二十九日発令

このたび、富山教務所主計を最後に宗務役員を退職いたしました。

企画室書記 印牧 浄
富山教務所主計に任命する

二〇〇九年十月二十九日発令

在任中、教区の皆様には、公私にわたりご指導をいただき、誠にありがとうございました。

引き続き十一月六日から、富山別院会計として、勤めさせていただいております。

富山別院人事異動

富山別院会計 深川 顯了

願により役務を免ずる

二〇〇九年十一月六日発令

今後とも、富山別院のご支援を頂きますとともに、なお一層のご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

井上 誠一

富山別院会計に任命する

二〇〇九年十一月六日発令

今後とも、富山別院のご指導を頂きますとともに、なお一層のご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

着任の挨拶

井上 誠一

富山教務所主計

印牧 浄

日付をもちまして、

昨年十月二十九日

富山教務所主計の任を拝命いたしました。

出身地は、福井教区です。富山県は学生時代を過ごした思い出の地であり、再びこの地に身をおいて、宗務に励んでいけることを大変感慨深く思っておりま

す。そのため編集委員の中でお互いに出あっていくことはもちろん、教区内外においても出あいということを大切にしながらそれぞれの課題を見つけ、深めていくことが大切なこと

あります。

富山教区におきましても、微力ながら精一杯努力し、最善をつくす所存でありますので、富山教区のみなさま、今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜り

ますようお願い申し上げます。

共通の課題としては「葬儀」ということを良いか悪いか、正しいか間違っているかということだけではなく、その場に願われていることはどう

のようなことであったのか、そして現実にそのことをどのような形で表現しようとしているのかを、「教えと現実生活」という視点から問うて

いこうと委員の中で確認しています。委員一人ひとりの学びの深まりを紙面に反映させることができるように取り組んでいきたいと思います。

皆様からのご教示や指摘もお聞かせいただければと思います。よろしくお願い致します。

編集後記

今年度から新しい如大地編集委員

十一名で関わらせて頂きます。

如大地編集委員の任期をただこなすということではなく、一回一回それぞれの学びの場となるように取り組んでいきたいと思っております。



教報『如大地』編集委員	
委員長	見義智証
副委員長	華蔵閣行文
委員	島倉慶晃・長守秀樹 永崎暁・齊藤弘顕 土肥秀文・金山哲成 中山順貴・井口賢昭 野田知光
任期	二〇〇九年七月一日～ 二〇一二年六月三十日

編集委員会 委員長 見義 智証